

都 市 宣 言

- 世界平和都市宣言 (昭和33年3月29日制定)
- 交通安全都市宣言 (昭和37年3月26日制定)
- 暴力追放都市宣言 (昭和38年10月11日制定)
- 飲酒運転追放都市宣言 (昭和47年9月22日制定)
- 暴走族追放都市宣言 (昭和56年3月24日制定)
- 非核平和都市宣言 (昭和58年3月28日制定)
- 人権尊重都市宣言 (昭和62年6月22日制定)
- 福祉都市宣言 (平成元年9月26日制定)
- 環境宣言 (平成5年3月25日制定)
- 男女共同参画都市宣言 (平成16年10月7日制定)

鳥取市民憲章

わたくしたち鳥取市民は、わたくしたちの
まちをより明るく、より美しく、より豊か
にするためにこの憲章を守ります。

- 1 わたくしたちは、だれにも親切にしましょう。
- 1 わたくしたちは、正しく時間を守りましょう。
- 1 わたくしたちは、まちに緑を育てましょう。
- 1 わたくしたちは、公共物を大切にしましょう。
- 1 わたくしたちは、清潔な環境を作りましょう。

2004 市勢要覧

編集・発行 鳥取市総務部総務課

☎ (0857) 20-3156

平成16年(2004年)11月

制作 山陰経済経営研究所
